

帯広市有林野管理経営審議会概要

1. 審議会について

- 1) 機関の名称 帯広市有林野管理経営審議会
- 2) 設置の根拠 帯広市有林野管理経営審議会条例（昭和37年6月1日条例第23号）
- 3) 委員の定数 10名以内
- 4) 所属の部署 農政部農政室農村振興課林業振興係

2. 任期

令和3年6月1日～令和5年5月31日（2年間、再任可）

3. 今後の審議会開催スケジュール（案）

年 度	協議事項（予定）	会議開催回数 （予定）	備 考
令和3年度	帯広市有林野概要及び現年度林政業務予算について	1回	委員改選
令和4年度	帯広市有林野概要及び現年度林政業務予算について	1回	
令和5年度	帯広市有林野概要及び現年度林政業務予算について	1回	委員改選
令和6年度	帯広市有林野概要及び現年度林政業務予算について	1回	
令和7年度	第14次帯広市森林施業計画（案）について市長から諮問 市有林野概要・予算について、計画（案）審議	3回	委員改選
	委員長より市長へ答申	1回	

※ 協議事項及び会議開催回数は変更する可能性があります。